

！ 妊娠を希望する方などの風しん・麻しん風しん混合ワクチンの接種費用助成

「先天性風しん症候群」の発生を予防するため、風しんワクチン、または麻しん風しん混合ワクチンの接種を、町内の指定医療機関で受けられる方に接種料を助成します。

【対象者】接種時に住民登録があり、

- ・今までに風しんにかかったことがなく(不明を含む)、風しんワクチンの接種を一度も受けたことがない方
- ・風しん抗体価検査結果がHI法で16倍以下またはEIA法で8.0価未満の方で、次のいずれかに該当する方

①妊娠を予定・希望している女性

②風しん抗体価検査の抗体価がHI法で16倍以下またはEIA法で8.0価未満の妊婦の夫、または同居家族

【助成回数】1回

【助成期間】平成30年3月31日まで

【指定医療機関】

医療機関名	所在	電話	医療機関名	所在	電話	医療機関名	所在	電話
伊藤内科	上本町	387-2257	こめの医院	米野	387-6010	まつなみ健康増進クリニック	泉町	388-0111
岩村医院	門間	387-0180	杉山内科医院	奈良町	388-3600			
片山クリニック	田代	388-8700	羽島クリニック	門間	387-6161	吉田胃腸科	門前町	387-2217
小寺医院	美笠通	387-4504	ひらたクリニック	田代	387-3378			

【申請・接種方法】

①接種前に、健康介護課へ接種料助成の申請

〈申請時の持ち物〉・印鑑

- ・「岐阜県風しん抗体委託検査申込(問診)票兼結果票」または風しん抗体検査の結果が分かるもの

②指定医療機関に接種の予約

③指定医療機関で接種を受ける(接種料は無料)

〈接種時の持ち物〉・町が交付する「笠松町妊娠希望者等風しんワクチン接種料助成金交付決定通知書」と「助成対象者証」

- ・風しん・麻しん風しん混合予防接種予診票(助成対象者証の裏面)
- ・健康保険証(住所の確認をします)

【注意事項】

- ・妊娠している方は、予防接種できません。
- ・女性はあらかじめ1か月間避妊した後接種してください。また、接種後2か月間は避妊が必要です。
- ・風しん・麻しん風しん混合ワクチン接種は予防接種法に基づかない任意接種になります。接種により何らかの健康被害が生じた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の医薬品副作用被害救済制度により救済されます。

【申請・問合先】健康介護課

自然にやさしい 環境創造

Shonan
松南株式会社

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808

航空宇宙産業に
貢献する



株式会社 光製作所
羽島郡笠松町中野
☎387-4361